

現在札幌市では、学童保育（放課後児童クラブ）は条例に定められた基準に基づいた内容で、3つの方式でそれぞれ行われています。

- (1) 児童クラブ：児童会館 106 か所・ミニ児童会館 96 か所で開設。管理運営は（公財）さっぽろ青少年女性活動協会。1 か所の人数は 1 名～240 名。
- (2) 民間児童育成会：地域の児童育成関係者や父母等で構成する「児童育成会」が運営する民設民営の施設。児童育成会に対し助成金が交付される。47 か所。
- (3) 届出のあった民間放課後児童健全育成事業所：届け出た事業者が運営する民間施設。助成金の交付はない。6 か所。

### 質問 1. 保護者負担の格差について、どのようにお考えですか。

現在、民間児童育成会の保護者の負担は、保育料負担だけではありません。役員になれば、自分自身の仕事の傍ら学童保育の会計や書類作成の事務はもちろん、それ以上に、指導員の雇用をどのように保障していくかなどの、経営責任の負担が大きいのしかかっています。児童クラブの保護者には全くかからない負担です。

そんな諸々の負担を担ってでもなお、保護者が民間児童育成会に子どもを通わせるのは、子どもの健やかな成長を願うからこそで、その願いは児童クラブに通わせる保護者と変わりはありません。しかし本市の現状の施策では、児童クラブと民間児童育成会では、登録児童一人当たりにかけている公費に大きな格差があります。

秋元克広候補	渡辺達生候補
<p>放課後児童クラブについては、子ども子育て支援新制度の施行以降、そのニーズの高まりとともに社会的な責任が増大しており、「放課後児童クラブ運営指針」においても継続的に安定した運営が求められています。</p> <p>これに対応して、子ども子育て支援交付金において基準が引き上げられ、この基準に基づく助成が行われていることから、民間児童育成会については、安定した運営体制の構築を進めるために、これを活用してほしいと考えています。</p> <p>事務負担の軽減に向けましては、これまで行ってきたパソコン等の購入補助に加えて、今後も、申請書類の見直しや事務説明会を開催するなど、継続的に取り組んでまいります。</p>	<p>現在札幌市は1999年に社会福祉審議会から出された「多様なニーズに応えるため整備に努めるべきである」との答申で民間学童保育の存続が認められ、二形態で実施され、保護者と子どもがニーズに合わせて利用しています。しかし、すべての小学校区に二形態があるわけではないので、学童保育を必要とする市民全体に選択肢が保障されているとはいえません。なおかつ、児童クラブと民間児童育成会では父母の負担に大きな差があるのが実態で、民間児童育成会では施設維持や指導員の給与などをはじめとした大きな負担があります。民間児童育成会への助成を引き上げ、父母負担を軽減することが必要です。</p> <p>私（渡辺たつお）自身も小学生時代に学童保育で育ち、当時の同級生や指導員の方々と生活した日々を今でもよく覚えています。民間児童育成会は父母たちの運動の中で作られてきた歴史あるものであり、専任指導員のいる安心感、高学年も障害児も積極的に受け入れるなど、お金がかかっても入所を選ぶ父母は少なくありません。学童保育の貴重な歴史を支えてきた民間を行政が支えるべきと考えます。</p>

**質問 2. すべての小学校区で、民間児童育成会と児童クラブとを選べるように整備するお考えはありますか。**

小学校区に1か所、児童クラブが整備されました。一方で、民間児童育成会は47か所にしかないため、子どもを民間児童育成会に通わせたいと思っても通わせられない校区が圧倒的に多く存在します。

秋元克広候補	渡辺達生候補
<p>札幌市では、放課後子ども総合プランや放課後児童クラブ運営指針に基づき、公設の児童クラブをすべての小学校区において実施し、これを中心に放課後児童対策の充実を図ってきたところです。</p> <p>また、民間児童育成会については、児童クラブ開設以前から、家庭的な保育環境の中で、工夫しながら運営を行っており、様々な世帯のニーズに応える選択肢のひとつとなっていることから、留守家庭児童の居場所としての役割を担っていると考えています。</p> <p>そのため、今後も助成基準の改善や独自加算が継続できるよう適切に対応し、民間児童育成会の継続的な運営が可能となるよう取り組んでまいります。</p>	<p>多様なニーズに応える為には、すべての小学校区に二形態が整備されていく方向性を追求する必要があると考えます。そのためには民間児童育成会を父母の負担だけで立ち上げ、維持していくことには限界があり、父母の要望や意見を聞いて市としての助成を考えなければならないと思います。経済的理由で民間児童育成会を選べない状況を解消すべきと考えています。また、現在の札幌市内にある民間学童保育と利潤を追求する企業参入の事業とは異なるものであり、同列に対応すべきではないと考えます。</p>

**質問 3. 学校で過ごす以外の放課後や長期休みの時間に、本市の小学生の児童にとって、どのような生活が成長発達を支えるとお考えですか。**

「6歳から12歳は、子どもの発達の時期区分において幼児期と思春期・青年期の間にあり、児童期と呼ばれる。児童期の子どもは、学校、放課後、家庭のサイクルを基本とした生活となる。」「子どもは、家庭や学校、地域社会の中で育まれる。大人との安定した信頼関係のもとで、『学習』、『遊び』等の活動、十分な『休息』、『睡眠』、『食事』等が保障されることによって、子どもは安心して生活し育つことができる。」

2015年度に国から示された「放課後児童クラブ運営指針」にはこれらの表現をはじめとして児童期の子どもの発達の特徴についてていねいに記されています。この指針の活用についてのお考えも含めてお聞かせいただけると幸いです。

秋元克広候補	渡辺達生候補
<p>国の「放課後児童クラブ運営指針」では、児童の成長発達にとって大切と考えられる内容が示されていると考えており、札幌市においては、この指針の考え方を踏まえて児童クラブの運営にあたっています。</p> <p>また、札幌市では今後、小学校の改築等を機に、児童会館や地域のコミュニティ施設を併設したいと考えています。</p> <p>こうした環境を整えることにより、学校、地域、家庭がより密接に子どもたちの育成に関わり、地域で子どもの成長を見守る環境づくりを進めていきたいと考えています。</p>	<p>これまでの放課後健全育成事業は国がしっかりとした基準を持っていなかったため、全国各地さまざまな形態、内容での行政対応であったと聞いております。新しい制度で「設置運営基準」や「運営指針」が作られたことは、現場にいる指導員が共通で目指すものができ、質の向上が図られていくと同時に、事業を設置する行政なども基準がはっきりして制度の確立が目指せるものとなり、歓迎すべきものと考えます。</p> <p>学童保育（放課後児童クラブ）（以下学童保育）に関する私の基本的考え方</p> <p>働く保護者の生活と子どもたちの豊かな放課後生活を守っていくのが、学童保育の役割だと考えます。保護者が労働等で家にいない小学生の「生活の場」が学童保育です。その「生活の場」とは、小学生の1日を考えてみると「学校での教育」「課業から自由になった放課後」そして「帰っていく家庭」。この流れの中で人間として生きる力、社会の一員としてあるべき力を学んでいきます。学童保育の関わる放課後の生活は、自由な中で遊びを中心にしながら友だちや周囲にいる大人たちとの交わりを通して、自分の生活を自分たちで作りに上げる力を養っていく時間です。そのためには、子どもたち同士が十分に交流でき、指導員がひとり一人に目をかけ寄り添える環境条件整備が必要と考えます。放課後の子どもたちの過ごし方は、地域の人々が斜めの関係の大人として、赤ちゃんから高齢者までが交わりながらつながりがもてる居場所が作られることが望まれます。</p>

**質問 4. 子どもの貧困対策につながるよりよい放課後施策について、どのようにお考えですか。**

子どもの放課後のあそびと生活を支援し、保護者の就労を保障し家庭を支援する学童保育は、子どもと保護者の困窮にいち早く気付ける立場にあります。指導員が子ども一人ひとりに目を配り、保護者会の存在が孤独の子育てから解放してくれる民間児童育成会方式は保育料負担が大きく低所得世帯が利用することには高いハードルがあります。一方で無料同然の児童クラブ方式では過密化が数字上でしか解消されておらず、一般来館児童と分け隔てなく扱うため困窮の子どもや保護者への細かい配慮は行き届きません。この実態をどのようにお考えになりますか。

秋元克広候補	渡辺達生候補
<p>子どもの貧困対策については、大変重要な課題と捉え、昨年度に計画を策定したところです。計画を策定する中で、困難を抱えている家庭ほど必要な情報が得られていないことが明らかとなったことから、今年度より子どもコーディネーター事業を開始しています。</p> <p>児童会館には留守家庭に限らず様々な子どもたちが来館しており、この事業を進める中で、そうした子どもたちの中から支援が必要なケースが判明した事例もあります。</p> <p>こうしたことから、放課後施策における様々な課題を踏まえつつ、児童会館や子ども食堂など子どもにかかわる様々な関係先に行政が出向いていくことで、困難を抱える家庭や子どもたちが必要とする支援につなげられるよう、取り組んでまいります。</p>	<p>子どもの貧困が6人に一人と言われていますが、表面的には見えづらくなっています。ただ、ひとり親家庭の困窮はますます増えていることが報告されています、家庭の経済的困窮は、親本人の病気を引き起こし、それによって、子どもは食事もとれない、親のことを気使い世話をするため学校にも行きづらい状況もあります。ひとり一人の子どもに寄り添い、その子の背後に抱えている問題も支援の対象にしている学童保育指導員、父母会の役割は大変大きいものがあります。</p> <p>民間児童育成会は専任の指導員がいて子どもへの目配りがしやすい反面、父母の保育料の負担が大きく、低所得世帯の入所が難しい状況です。児童クラブは負担が少ない反面、専任の指導員配置がなく困難を抱えた子どもへの気づきや配慮などがしにくいという面があります。民間児童育成会の父母負担を減らす助成金などの在り方と、児童クラブの運営の在り方の検討を進めていく必要があると考えます。</p>